

学習院大学 法科大学院 2022

GAKUSHUIN
UNIVERSITY
LAW SCHOOL
2022



令和3年 司法試験結果について

令和3年司法試験においては、本法科大学院から38名が受験し、短答式試験合格者は22名、最終合格者は5名（既修者5名、未修者0名）でした。本法科大学院では、少人数教育と手厚い支援体制によって、令和3年までに217名の司法試験合格者を輩出しております。今後も、本学の教育理念に基づき、より一層基礎力の定着に力を入れ、きめ細やかに指導を行い、さらに多くの優秀な法曹を送り出せるよう教員スタッフ一同尽力してまいります。

	本学合格者数			(参考) 全合格者数
	既修	未修	合計	
令和3年	5	0	5	1,421
令和2年	4	1	5	1,450
令和元年	5	1	6	1,502
平成30年	11	5	16	1,525
平成29年	8	3	11	1,543
平成28年	11	3	14	1,583
平成27年	8	5	13	1,850

少人数制の授業

教員との距離が近く、経験豊富な教員からきめ細やかな指導を受けることができます。夏季および春季休業中には、学力増進プログラムを開催し、学力支援を行っています。

修了後の支援

法務研修生、法務研究生として、授業聴講ができるほか、自習室等を利用することができ、在学中と同じような環境で司法試験に臨むことができます。

「法学入門演習」・「法学演習」

法律専門科目の学修にスムーズに入っていけるよう、未修者・既修者それぞれに向けた導入的な授業を開講しています。

法務研究科長 | メッセージ

学習院大学法科大学院は、基礎からしっかりと法律基本科目を勉強したいと希望する学生に最適な少人数教育を展開しています。

本法科大学院は、定員30名の小規模でありながら、開設以来200名を超える法曹を輩出してきました。ここでは、本法科大学院の特徴を3点挙げることにします。

第1に、充実した教員の存在です。経験豊かな実務家教員と優れた研究実績をあげている研究者教員が、行き届いたカリキュラムの下で教育を行っているほか、弁護士として活躍する修了生から親身な指導を受けることもできます。

第2に、徹底した少人数教育を行っています。教員と学生との対話型授業を通じて、非常に密度の濃い指導が展開されています。

第3に、勉学にふさわしい環境を整備しています。最新の教育設備などは、在学中はもちろん、修了後も利用可能です。

学習院大学の豊かな伝統の下、真のプロフェッショナルと呼べる法曹を養成します。



法務研究科長
神前 禎

教員紹介

PROFESSOR INTRODUCTION

専任教員



専門分野 憲法 青井 未帆(あおい みほ)教授

信州大学経済学部准教授、成城大学法学部准教授を経て、2011年より学習院大学法科大学院教授。日本公法学会、全国憲法研究会、憲法理論研究会に所属。元司法試験審査委員。



専門分野 憲法 尾形 健(おがた たけし)教授

京都大学大学院法学研究科研究指導認定退学博士(法学)。甲南大学法学部助教授、同志社大学法学部・同大学院法学研究科教授等を経て、2021年4月より学習院大学法科大学院教授。日本公法学会、日米法学会、日本社会保障法学会等に所属。元司法試験・予備試験審査委員。



専門分野 行政法 大橋 洋一(おおはし よういち)教授

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了(法学博士)。九州大学大学院法学研究科教授を経て、2007年より学習院大学法科大学院教授。日本公法学会、日独法学会所属。元司法試験・予備試験審査委員。



専門分野 民法 大村 敦志(おおむら あつし)教授

東京大学法学部卒業。東京大学法学部教授を経て、2004年より東京大学大学院法学政治学研究科教授。2019年4月より学習院大学法科大学院教授。日本私法学会、日仏法学会、法と教育学会に所属。



専門分野 商法 神田 秀樹(かんだ ひでき)教授

東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学研究科教授を経て、2016年より学習院大学法科大学院教授。



専門分野 民事訴訟法 長谷部 由起子(はせべ ゆきこ)教授

東京大学法学部卒業。成蹊大学法学部教授を経て、1998年より学習院大学法学部教授。2004年より学習院大学法科大学院教授に就任。日本民事訴訟法学会、日本私法学会、金融法学会に所属。



専門分野 刑事訴訟法 安村 勉(やすむら つとむ)教授

上智大学大学院博士後期課程を単位取得満期退学後、沖縄大学助教授、富山大学教授、金沢大学教授、立教大学教授、さらには千葉大学教授を経て、2017年4月より学習院大学法科大学院教授。日本刑法学会会員。元司法試験審査委員。



専門分野 法哲学 若松 良樹(わかまつ よしき)教授

京都大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。京都大学博士(法学)。成城大学法学部教授を経て、2013年4月より学習院大学法科大学院教授。日本法哲学会、日本倫理学会、日米法学会に所属。



専門分野 国際私法 神前 禎(かねぎし ただし)教授

金沢大学法学部助教授、学習院大学法学部助教授、同教授を経て、2004年より学習院大学法科大学院教授。日本私法学会、日本国際法学会、日本国際私法学会に所属。

専任実務家教員



専門分野 民法 小松 達成(こまつ たつなり)教授

慶應義塾大学法学部卒業。2009年弁護士登録。2020年4月より学習院大学法科大学院教授(実務家教員)。



専門分野 民事訴訟法 川神 裕(かわかみ ゆたか)教授

東京大学法学部卒業。1982年裁判官任官。東京地裁判事、最高裁判調査官(行政)、大阪地裁部総括判事、最高裁上席調査官(行政)、東京地裁部総括判事、大津地裁所長等を経て、2020年東京高裁部総括判事を最後に定年退官。2021年4月より学習院大学法科大学院教授(実務家教員)。



専門分野 倒産法 松村 昌人(まつむら まさと)教授

東京大学法学部卒業。1996年弁護士登録。2006年から2007年中国・米国留学。2013年4月より学習院大学法科大学院教授(実務家教員、民事保全法、民事執行法、破産法、民事再生法、要件事実、模擬裁判)。



専門分野 刑事法 吉野 秀保(よしの ひでお)教授

中央大学法学部卒業。2006年検事任官。各地の地検検事として勤務し、捜査・公判を担当。2022年4月から法務省より学習院大学法科大学院に派遣(実務家教員)。

特別招聘教授

木口 信之(きぐち のぶゆき)元判事

今井 博紀(いまい ひろき)弁護士

高木 弘明(たかぎ ひろあき)弁護士

山田 和彦(やまだ かずひこ)弁護士

非常勤講師

橋爪 隆(はしづめ たかし)東京大学教授

原 恵美(はら めぐみ)中央大学教授

深町 晋也(ふかまち しんや)立教大学教授

森村 進(もりむら すずむ)一橋大学名誉教授

奥田 誠(おくだ まこと)弁護士

五條堀 岳士(ごじょうぼり たけし)弁護士

今井 悠(いまい ゆう)講師

兼任教員



専門分野 行政法 櫻井 敬子(さくらい けいこ)教授

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了(博士(法学))。2003年より学習院大学教授。日本公法学会、日本財政法学会、警察政策学会に所属。



専門分野 行政法 常岡 孝好(つねおか たかよし)教授

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。1998年より学習院大学教授。日本公法学会、日米法学会に所属。情報公開・個人情報保護審査会委員、神奈川県行政不服審査会委員なども務める。



専門分野 民法 水野 謙(みずの けん)教授

北海道大学大学院法学研究科博士後期課程中途退学(博士(法学))。青山学院大学法学部助教授を経て、2002年より学習院大学法学部教授。日本私法学会に所属。元司法試験考査委員。



専門分野 民法 山下 純司(やました よしかず)教授

東京大学法学部卒業。1996年より、東京大学大学院法学政治学研究科助手。1999年より、学習院大学法学部専任講師。2001年より、学習院大学法学部助教授。2008年より、学習院大学法学部教授。日本私法学会、信託法学会、法と教育学会に所属。国家公務員総合職試験委員。司法試験予備試験考査委員。



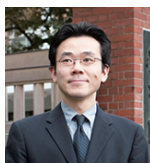
専門分野 民法 竹中 悟人(たけなか さとる)教授

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了(博士(法学))。2008年より学習院大学法学部准教授。日本私法学会、日仏法学会に所属。主な論文: <La theorie de la cause vue du Japon> (Droit japonais, droit francais, Quel dialogue, Schulthess, 2014)、『動機の表示』(法学教室454号、有斐閣、2018)。



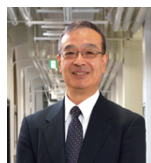
専門分野 商法 小塚 荘一郎(こづか そういちろう)教授

東京大学法学部卒業。東京大学より博士(法学)の学位取得。千葉大学法経学部助教授、上智大学法学部助教授、同法科大学院教授を経て、2010年より学習院大学法学部教授。国内では、日本私法学会、日本海法学会等に所属。国際的には、私法統一国際協会コレスポネント、比較法国際アカデミー準会員。



専門分野 商法 小出 篤(こいで あつし)教授

東京大学法学部卒業。東京三菱銀行(現・三菱UFJ銀行)勤務、東京大学大学院法学政治学研究科助手、学習院大学法学部助教授・准教授を経て2010年より同教授。日本私法学会、金融法学会、信託法学会、日本登記法学会に所属。企業会計基準委員会委員、国連国際商取引法委員会第四部会日本国代表、元司法試験考査委員。



専門分野 民事訴訟法 林 圭介(はやし けいすけ)教授

東京大学法学部卒業、裁判官任官、東京地裁判事、東京法務局訟務部副部長、大阪地裁部総括判事、釧路地裁部所長、大阪高裁部総括判事等を経て2016年より学習院大学法学部教授。同年弁護士登録(弁護士法人大江橋法律事務所)、日本民事訴訟法学会、仲裁ADR法学会に所属。



専門分野 民事訴訟法 佐瀬 裕史(させ ひろし)教授

東京大学法学部卒業。学習院大学法学部専任講師、准教授を経て、2016年より教授。



専門分野 刑法 鎮目 征樹(しずめ もとき)教授

東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了(修士(法学))、同博士課程単位取得満期退学。筑波大学社会科学系専任講師を経て、2004年より学習院大学法学部助教授、2009年より同教授。日本刑法学会に所属。



専門分野 英米法 紙谷 雅子(かみや まさこ)教授

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了(法学博士)。北海道大学法学部教授を経て、1992年より、学習院大学法学部教授。2004年より法科大学院教授、2009年より法学部教授。日米法学会、比較法学会、日本公法学会、法とコンピュータ学会、情報ネットワーク学会、アメリカ学会、国際人権法学会に所属。



専門分野 労働法 橋本 陽子(はしもと ようこ)教授

東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了、同大学法学部助手を経て、2000年、学習院大学法学部助教授、2006年より同教授。日本労働法学会に所属。



専門分野 租税法 長戸 貴之(ながと たかゆき)教授

東京大学大学院法学政治学研究科法書養成専攻修了(法務博士)。同研究科助教、学習院大学法学部准教授を経て、2022年より同教授。租税法学会に所属。



専門分野 経済法 大久保 直樹(おおくぼ なおき)教授

2003年4月から2004年3月まで知的財産研究所特別研究員、2003年12月東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了(博士(法学))、2005年4月より学習院大学法学部に勤務。日本経済法学会所属。



専門分野 知的財産法 横山 久芳(よこやま ひさよし)教授

東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。東京大学法学部助手を経て、2002年、学習院大学法学部助教授、2009年より同教授。工業所有権法学会、著作権法学会に所属。



専門分野 国際法 阿部 克則(あべ よしのり)教授

東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻修士課程修了。ケンブリッジ大学法科大学院修士課程(LL.M.)修了。千葉大学法経学部助教授、学習院大学法学部助教授等を経て、2008年より学習院大学法学部教授。国際法学会、世界法学会、日本国際経済法学会に所属。主要研究領域は国際経済法。

1 法科大学院制度における重要課題としての未修者教育

法科大学院既修者の多くは法学部出身ですが、一般に法学部では、法律基本科目の教育を、3年から4年かけて行い、多くの法学部生はゼミなど少人数の演習で法学的な議論を重ねて、法的思考方法や能力を身につけていきます。

これに対して未修者は、近年では非法学部出身者が減少しているとはいえ、ほとんどゼロの状態からのスタートを前提としています。法科大学院に入学してから1年間で、既習者と同じ法的思考方法や能力のレベルに達しなければならないため、いかに効果的な未修者教育を行うかが課題となります。

未修者教育の改善は、2004年に発足した法科大学院制度においても最重要課題と位置付けられています^(※)。多様な経歴や能力を活かし、幅広い知見を有する法律人材の輩出は、法科大学院制度にとって本質的な使命です。第1年次から第2年次への進級判定指標として「共通到達度確認試験」も導入されて(2020年より)、未修者教育の改善と充実について全国的な標準の確立が目指され、教育の充実に向けて制度が大きく変わりつつあります。

2 学習院大学法科大学院の未修者コース

このような状況を踏まえ、学習院大学法科大学院においても未修者教育の充実という課題を重く受け止め、教育水準の向上に向けて、積極的に取り組んできています。本学の未修者コースの定員は6名と小規模ですが、開設以来、多様なバックグラウンドを持つ意欲的な学生を集め、法曹を養成してきました。小規模校であることから、教員はそれぞれ個別の学生に関する情報を把握することが容易となっています。このような強みを活かし、在学中の学修度合いを教員間で確認しながら、機動的によりよい教育を提供する試みを続けてきました。

(1) 第1年次に力をつけるカリキュラム

第一の特色として、カリキュラム編成があります。学習院大学法科大学院では、司法試験科目である7法(憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法)のうち、行政法と商法を第2年次に配当し、第2年次・第3年次に、従前よりも多くの法律基本科目を配当するなど、教育課程を基本科目習得へシフトさせています。これにより、第1年次で法学未修者が、法律基本科目の履修において消化不良に



なることなく着実に力を蓄えて、第2年次以降の教育に臨めるようにすることを狙いとしています。

(2)「法学入門講義」「法学入門演習」

第二の特色として、未修第1年次での特別な科目の提供があります。未修者にとっての難所は、入学して最初の第1学期といえます。何をどう勉強したらいいのかが分からず戸惑ううちに、あっという間に時間が過ぎてしまうという問題は、本学でも多くの学生の経験するところです。そういった問題に 대응するため、学習院大学法科大学院は「法学入門講義」「法学入門演習」を開設し、法学学修の最初の一步を踏み出す助力となることを目標としています。

「法学入門講義」では法と法学の基礎について基本的な知識と理解を得ることを目的とし、各法分野の特徴や内容を概観した上で、条文の読み方、判例の読み方、法的文書作成の際の留意点など、基礎的な素養を習得することを目指します。また、「法学入門演習」では条文、判例、基本書を読みこなし法的思考方法に則った文章が書けるようになることを目標に、導入教育を行います。

これらの科目では、少人数教育のメリットを活かして、担当教員が学生に対して個別に研究指導を行っています。その内容は、授業の履修の仕方から判例・文献の調べ方、法律文書作成の技法、口頭でのプレゼンテーションの方法、説得力ある文章の作成・議論の展開など、広範囲にわたっており、個々の学生の力・到達度に応じて、指導教員が適宜、判断しています。

(3)TKCを用いた学修補助

未修第1年次においては、大量の法律基礎知識を習得する必要があり、効果的・効率的な方法が必要となります。学習院大学法科大学院では、TKC法科大学院教育研究支援システムを用いて学修支援をしています。基礎力確認テストの演習、短答式過去問題演習トレーニング、判例学修ドリル、論文演習セミナーの活用を通じて、知識の定着を加速させることを目指しています。



(4)法実務講座

以上のカリキュラム内での学修指導に加え、学習院大学法科大学院の附置機関である学習院大学法務研究所においても、本法科大学院を修了し現在弁護士として活躍している方々による学生および修了生に対する論述指導として「法実務講座」が行われています。授業での指導とは異なった角度からアドバイスや指導を受けることができます。法科大学院での予習・復習の方法や、ノートの取り方、また試験への取り組み方などへの先輩による授業フォローは、学修面のみならず生活面・精神面においても大きな支援となっていると好評です。

(5)アクティブラーニングに向けて

さらに、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会によって打ち出されている「学修者本位の教育の実現」^(※)のため、より本質的な双方向・多方向の教育の実現に向けて、方策を検討しております。具体的には、アクティブラーニングの手法を取り入れ、学修者を主体として、科目の特性や学修者の個々の状況に応じた教育ニーズに応えられる指導方法を検討し、今後もさらに未修者教育を充実させていきます。

(※)中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ」(令和3年2月3日)

法曹として活躍する修了生

少人数制のきめ細やかな指導で知識が確かなものになりました。

私は現在、前田俊房法律事務所という弁護士3名の事務所で執務しています。担当する事案は、企業法務から労働、不動産、一般民事事件、家事事件、刑事事件まで幅広く、依頼者と一緒に問題を考えて解決まで導きます。依頼者の多様な人生に踏み込むという法曹ならではの実務を通して、オールラウンダーな町の弁護士を目指しています。

私が学習院を選んだ理由のひとつに、少人数制の授業があげられます。先生が、学生一人ひとりの質問に対して、時間をかけて答えてくださるのです。私は未修者コースに在籍していましたが、先生方からの学生の個性に合わせた的確なアドバイスや、きめ細やかな指導によって知識が確かなものになりました。

著名な先生が多くいらっしゃることも魅力的で、裁判官や検察官として第一線で活躍されている実務家教員の先生方から、理論だけではなく実務のお話を聞いたことは、とても有意義でした。当時はピンとこなかった話も、弁護士になった今ようやく得心することが多くあります。

自習室では自分専用の机を使うことができ、そこで朝から

晩まで必死に勉強したことや、友人達や先輩方との勉強会は、よい思い出になっています。司法試験の勉強では、自分の理解が進んでいるのか不安になるときもあります。しかし、学習院大学法科大学院の恵まれた環境の下、ひたむきに努力を続けたことが合格につながったと確信しています。



小暮 駿生
前田俊房法律事務所

在学生の声

少人数教育で正確な法律能力を身につける。

学習院大学法科大学院(以下「本学」といいます)は、少人数制で授業が行われ、ご高名な先生方が丁寧に法律を教えてください、正確な法律能力を身につけるための最適な環境であると思います。

本学の授業では、先生方からの質問に答える等の形式により、対話型双方向で授業が進みます。本学は少人数制のため1回の授業で何度も発言の機会があります。この機会の中で、正確な思考や表現をするための訓練ができます。また、自分の誤った理解を先生方にご指摘いただくことで、自分の理解が不正確だったことに気づくことができ、正しい

理解をすることができます。さらに、少人数制のため予習や授業でわからなかったことがあれば、先生方にすぐに質問ができ、先生方もとても親切に答えてくださいます。私は憲法と刑事訴訟法が苦手だったのですが、青井先生と安村先生が熱心に授業をしてくださり、授業で理解を得ることで苦手意識を克服できました。また、「法学入門演習」という授業では、法的な文書の作成について、実務家の先生方を交え、自分の思考を文章で表現する力やよい文章を書くための普段の勉強方法を基礎的な事項から丁寧に教えていただき、授業を通じて普段の学修からよい文章を書くためにはどうすれば

弁護士に必要なコミュニケーション力が磨かれました。

現在、執務しているネクスパート法律事務所は、法科大学院の先輩から「風通しが良く様々なことに挑戦できる環境」と聞き入所を決めました。日々、男女問題や相続など幅広い分野を取り扱います。その中でも私は企業法務に関わることが多く、広告業界の依頼者に対して美容系などの広告をチェックしアドバイスをしています。SNSでの広告配信が増加傾向にありますが、関連する法律を守る重要性はあまり周知されていません。そのため、適法かつ商品価値を高める表現を提案するなどのサポートをしています。

やりがいを感じるのは、相談事が解決し、依頼者の顔が明るく輝く瞬間に立ち会ったときです。これからも、その方の人生に介入することによって、よりよい将来につなげられる弁護士になることを目指していきます。

学習院のキャンパスは都心にありながら豊かな緑に囲まれ、勉強の合間の散策に最適です。学修面では、錚々たる先生方の授業を受けることができる恵まれた環境です。同級生や先生と議論し答えを導き出す授業のおかげで、弁護士にとって大事なコミュニケーション力が培われました。

弁護士になる道のりは決して平坦ではありません。しかし「別の道へ進めばよかった」と後悔したことはこれまでに一度もありません。法曹の仕事は、大変さの何百倍も価値があります。先輩や先生方に相談しながら頑張っていたきたいと思います。

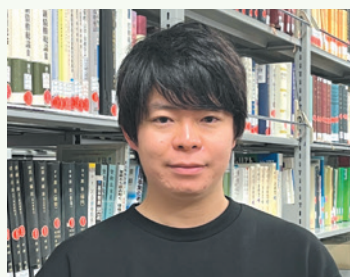


齋木 美帆
ネクスパート法律事務所

よいかを考えるきっかけとなりました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの授業がZoomを使った遠隔での授業形式でした。今後の新型コロナウイルス感染症の影響は依然不透明で、法科大学院への進学を検討されている方の中には、遠隔授業により満足な授業が受けられないのではないかと不安に感じている方もいらっしゃるかと存じます。この点、本学は少人数制であり先生方と学生の距離が近いと、遠隔での授業であっても、上記のような対話型双方向の授業形式の実施に向いており、質問しやすい環境です。そのため、私は、本学

で遠隔授業によるストレスを感じずに、対面で授業を受けるのと同じような感覚で授業を受けることができたと感じています。



3年 野村 和比古

入試情報

※記載内容は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言、自粛要請、その他社会状況により、変更される可能性があります。
最新情報は、本法科大学院ホームページをご確認ください。

1. 入試概要

募集定員：30名（既修者コース 24名、未修者コース 6名）
令和5（2023）年度入試日程：

日程			A日程	B日程	C日程	D日程	E日程
入試 区分	法学未修者 コース	一般 成績優秀者は1年間授業料減免	2名	2名	2名	若干名	若干名
	法学既修者 コース	特待 合格者は2年間または1年間授業料免除	－	若干名	2名	3名	若干名
		一般 成績優秀者は1年間授業料減免	6名	6名	6名	若干名	若干名
		ジャンプアップ 飛び入学・早期卒業対象 合格者は2年間または1年間授業料免除	－	－	若干名	若干名	若干名
出願期間(郵送に限定、締切日必着)			7/29～8/4	9/5～9/15	10/7～10/17	11/2～11/14	2/8～2/13
筆記・面接試験			8/26(金)	10/1(土)	10/29(土)	11/26(土)	2/25(土)
合格発表			9/9(金)	10/14(金)	11/11(金)	12/12(月)	3/10(金)
併願			可 既修一般・未修一般	可 既修一般・未修一般 または 既修特待・既修一般	可 既修一般・未修一般 または 既修特待・既修一般	可 既修一般・未修一般 または 既修特待・既修一般	可 既修一般・未修一般 または 既修特待・既修一般

*法曹コース（募集人員1名）については、出願期間等協定校へ別途通知

*選考方法 【既修者コース】

特待 書類審査・筆記試験（憲法・民法・刑法・刑事訴訟法・民事訴訟法）・面接
一般 書類審査・筆記試験（憲法・民法・刑法・刑事訴訟法・民事訴訟法）
ジャンプアップ 書類審査・筆記試験（憲法・民法・刑法・刑事訴訟法・民事訴訟法）・面接

【未修者コース】

一般 書類審査・小論文・面接

*D日程・E日程のみ、既修者コース一般についても面接を実施します。
*同年度内に実施の入試に2回以上出願すると2回目以降が割引となります。初回受験は35,000円、2回目以降は10,000円となります。
同日実施の併願も2回にカウントし、片方の受験料が10,000円となります。

入試要項・願書：本法科大学院ホームページからダウンロードができます。

入試結果・過去問題：本法科大学院ホームページで公開しています。

2. 説明会日程

本法科大学院の特色、入試内容、カリキュラム、教員、奨学金等について説明いたします。是非ご参加ください。

日時	会場	備考
6月21日（火）18:00～	学習院大学西2号館502教室またはZoom	教育内容等説明・学校生活紹介
7月30日（土）13:00～	学習院大学西2号館502教室またはZoom	入試問題解説（民法）・修了生体験談
9月10日（土）10:00～	学習院大学西2号館502教室またはZoom	教育内容等説明
10月5日（水）18:00～	学習院大学西2号館502教室またはZoom	教育内容等説明
11月12日（土）13:00～	学習院大学西2号館502教室またはZoom	入試問題解説（憲法）

*詳細は本法科大学院ホームページにてお知らせします。

3. 授業見学

本学への受験を考えている方（社会人および大学1年生以上）を対象に、入学後の学修のイメージをつかんでいただく機会として、実際に行われている授業の見学を許可しています。

- ① 見学できる科目 3科目まで
- ② 見学期間 第1学期：6月6日（月）～6月18日（土）／第2学期：11月7日（月）～11月19日（土）
- ③ 申込方法等 ホームページに見学実施要項を掲載します。
- ④ 備考 希望者人数等によりご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。

学習院大学 法科大学院ガイド 2022年度

発行日：2022年6月1日

発行所：学習院大学法科大学院

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1



👉 学習院大学法科大学院HP